

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療療養費支給申請書(柔道整復、あんま・マッサージ、はり・きゅう) 検索システム情報ファイル
行政機関等の名称	和歌山県後期高齢者医療広域連合
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務課
個人情報ファイルの利用目的	療養費支給申請書(柔道整復、あんま・マッサージ、はり・きゅう)の審査業務に利用するため
記録項目	○療養費支給申請書検索システム情報 1 請求年月,2 被保険者番号,3 レセプト種類コード,4 給付区分コード,5 診療年月,6 都道府県コード,7 医療機関市町村コード,8 医療機関コード,9 診療科目コード,10 保険種別コード,11 保険者番号,12 性別コード,13 生年月日和暦,14 診療開始年月日 1,15 診療開始年月日 2,16 診療開始年月日 3,17 転帰 1,18 転帰 2,19 診療実日数,20 給付割合,21 請求点数,22 決定点数,23 一部負担額,24 公費 1 法別番号,25 公費 1 番号,26 公費 1 受給者番号,27 公費 1 日数,28 公費 1 請求点数,29 公費 1 決定点数,30 公費 1 一部負担額,31 公費 1 患者負担額,32 公費 2 法別番号,33 公費 2 番号,34 公費 2 受給者番号,35 公費 2 日数,36 公費 2 請求点数,37 公費 2 決定点数,38 公費 2 一部負担額,39 公費 2 患者負担額,40 公費 3 法別番号,41 減額区分コード,42 減額割合,43 減額金額,44 減額区分コード,45 療養費番号,46 費用金額,47 保険者負担額,48 一部負担相当額,49 他方優先額,50 地方単独額,51 保険優先公費負担額,52 自己負担額,53 高額療養費現物給付額,54 計算値公費 1 保険者負担額,55 計算値公費 1 他方優先額,56 計算値公費 1 地方単独額,57 計算値公費 1 保険優先公費負担額,58 計算値公費 1 患者負担額,59 計算値公費 1 高額現物,60 計算値公費 2 保険者負担額,61 計算値公費 2 他方優先額,62 計算値公費 2 地方単独額,63 計算値公費 2 保険優先公費負担額,64 計算値公費 2 患者負担額,65 計算値公費 2 高額現物,66 状態区分コード,67 電算管理番号,68 第三者区分コード,69 処理年月日
記録範囲	療養費(柔道整復、あんま・マッサージ、はり・きゅう)の支給を申請(受領委任含む)した被保険者(※) ※高齢者の医療の確保に関する法律第 50 条から第 55 条に基づく被保険者
記録情報の収集方法	・ 被保険者本人または受療委任払い制度に基づき柔道整復、あんま・マッサージ、はり・きゅうの各施術所から当広域連合へ提出される療養費支給申請書から収集。 ・ 後期高齢者医療標準システムから資格情報等を収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる
記録情報の経常的提供先	・ 広域連合が療養費支給申請書の点検等を委託している業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 和歌山県後期高齢者医療広域連合 業務課 (所在地) 〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1-22 日赤会館9階

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	